

# 「ニセコ町気候変動適応方針」の概要

## 1 方針策定の趣旨

### (1) 策定の目的

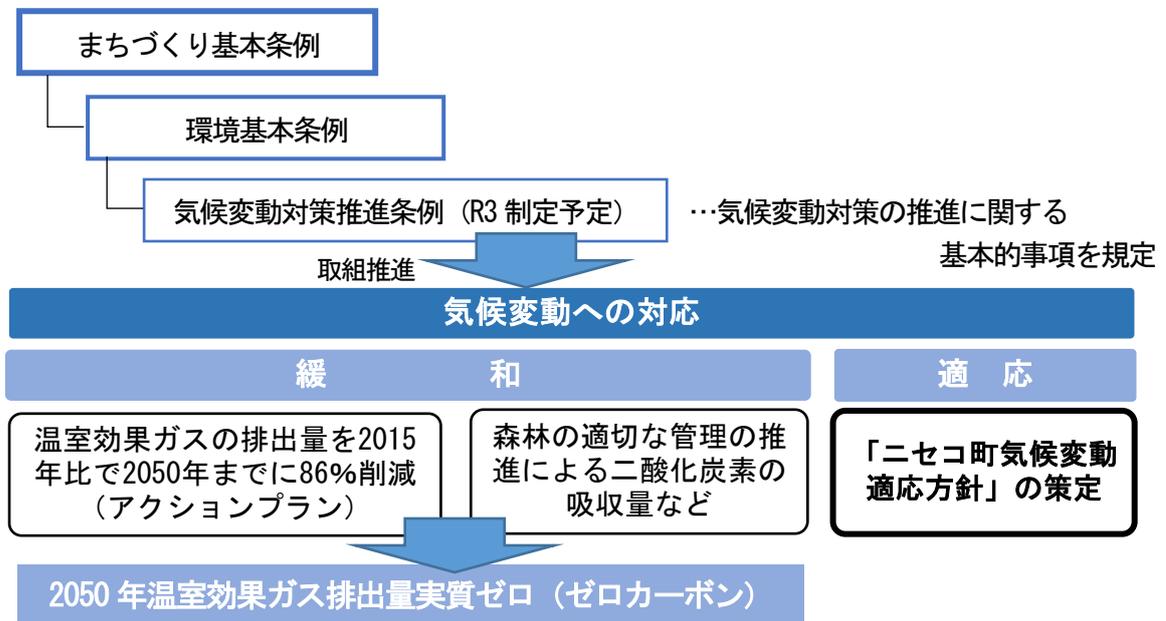
気候変動への対処を明確にし、町民の暮らしや産業への影響をできる限り緩和し、将来にわたって暮らしを持続することができるよう取り組むため、「ニセコ町気候変動適応方針」（以下「方針」という。）を策定し、本町の考え方を明らかにする。

### (2) 位置づけ

本町が取組を進めていく気候変動への適応に関し、現時点での方針を取りまとめる。

なお、方針の期間は特に定めないが、おおむね5年ごとに見直しを行い、社会情勢や国の施策の変化などに応じて、必要があれば改定を行う。

### 【条例・計画の体系】



## 2 ニセコ町の地域特性

地形や地目などの地理的特性、産業構造や将来人口の推計などの社会的特性について整理。

また、札幌管区気象台の公表資料などをもとに、気候・気象の変化と将来見通しを整理した。

気候・気象の変化	将来見通し (21世紀末)
<ul style="list-style-type: none"><li>年平均気温は100年あたり約2.1°C上昇</li><li>夏日、真夏日の日数が増加、冬日、真冬日の日数は減少</li><li>降水量、降雪量は、年ごとの変動の幅が大きいですが、明確な変化傾向はない</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>平均気温は20世紀末を基準に4.7°C上昇</li><li>夏日は年に約55日、真夏日は約27日増加</li><li>冬日は年に約54日、真冬日は約47日減少</li><li>大雨や短時間強雨の頻度が増加</li><li>年最深積雪、年降雪量は2割台の減少</li></ul>

注：気候・気象の変化は、主に倶知安測候所の観測値をもとにしている。

将来見通しは、倶知安（気温）、後志地方（年降水量）、北海道日本海側（最深積雪、年降雪量）の予測。

## 3 気候変動による影響

環境省が令和2年12月に取りまとめた「気候変動影響評価報告書」などを参考に、ニセコ町において将来予測される影響について整理した。

分野	将来予測される主な影響
農林業	品質・収量の減少（一部は向上も）、新たな病害虫や雑草の発生
水環境・水資源	積雪の減少や融雪の早期化による水資源の不足、濁水の頻発化・長期化・深刻化
自然生態系	野生生物の分布の変化、外来種の侵入・定着
自然災害	洪水をおこす大雨事象の増加、土砂災害の発生件数の増加
産業・経済活動	自然資源を活用したレジャーへの影響
健康・住民生活	熱中症や感染症のリスク増加、短時間強雨等によるライフラインへの影響

#### 4 適応に関する基本的な考え方と取組の方向性

##### (1) 基本的な考え方

気候変動の「緩和」（CO<sub>2</sub> 排出量の削減）に取り組んでもなお、気候変動の影響は残ることから、それを回避・軽減するため、以下の基本方針の下、取組を推進していくこととする。

##### (2) 基本方針

###### ○基本方針1：科学的知見に基づく情報の収集

地域特性などに応じた適応策を検討・推進するにあたり、情報の収集・整理に努める。

###### ○基本方針2：地域の実情に応じた気候変動への適応の取組の推進

3で整理した影響をもとに、関連する分野における適応の取組を推進する。

分野	主な取組の方向性
農林業	新たな品種や栽培方法の導入、生産基盤の強化
産業・経済活動	関係機関との協働による調査研究の推進
自然環境（水環境、自然生態系）	モニタリング調査を通じた影響の把握、水環境の保全の推進
自然災害	防災体制の整備や地域防災力の向上、治水対策などの推進
健康・住民生活	対策・予防の啓発、災害に強い水道施設や交通基盤の整備推進

###### ○基本方針3：町民、事業者等の理解及び行動の促進に資する情報の発信

気候変動への適応の重要性について理解・行動につながるよう、広報や啓発活動を行う。

#### 5 推進体制

##### (1) 推進体制

###### ○ニセコ町気候変動対策推進委員会

町長を筆頭に庁内各課・室長等で構成。町の基本的な取組の方向性を中心に検討を行う。

###### ○ニセコ町環境審議会

有識者や事業者、町民等で構成。将来起こりうる影響などについて、専門的な知見から意見を徴取し、情報収集と共有を図るとともに、取組の方向性について広い視点から検討を行う。

##### (2) 推進管理

当面は、4で示した方向性に基づき、それぞれの分野における計画・ビジョンなどに、気候変動への適応に関する視点や施策を位置付け、取組を推進する。

国では今後、気候変動への適応に関する進捗状況の適切な把握・評価方法について検討を深めていくこととしており、本町もその検討結果を参考に、把握・評価の手法を検討していく。